

社会福祉法人宇治田原むく福祉会 令和2年度事業報告書

1】全体総括

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大が世界的に大きな問題となるなか、本法人の運営及び各事業の運営についても、様々な面で影響が及びました。

日本国内での、感染者数が増加するなかで、緊急事態宣言が各都道府県で発令される事態となり、外出、集会などの自粛、学校の休業や飲食店の休業要請などの措置がとられました。

そのような状況でも、社会福祉事業については事業の継続が求められるなか、様々な感染防止対策を講じながらの事業運営となりました。

昨年度当初は、マスクや消毒液の不足、またウイルスについての情報が不十分ななか、国の指針やガイドラインに基づき、本法人独自の職員行動指針を作成し、日常業務の中での細かな感染対策を徹底しました。また、利用者のご家庭へも感染防止対策へのご協力をよびかけるなど、事業所と家庭と連携した感染防止対策に努めました。

一方、事業運営に関しては、本年は、中長期計画の第1期中期計画（2019年～2021年）の2年目として、昨年度に引き続き、①法人理念の再確認②事業所風土の醸成③職員の成長の3つの課題に取り組みました。

年度当初の全体職員会議で、これらの課題への具体的取り組みと目指すものについての説明を行い、職員全員の共通認識とするとともに、一年間の業務と支援の指針とすることを確認しました。

この指針に基づき、各部署及び職員各自が年間目標を定め、その目標達成に向けて、それぞれが具体的な取り組みを進めました。

また、これら職員各自の取り組みの成果を人事評価に反映させることで、職員個々が、自己評価の機会が得られ、それぞれのキャリアパスが明確になったという効果がありました。

引き続き、職員の意欲や資質向上のために、人事評価制度を有効に活用しながら、職員の支援能力の向上を図るとともに、適切な処遇改善に努めていくことが重要であると考えています。

また、地域活動や事業所行事の面では、例年実施していた「れつつまつり」や地域の行事への参加が新型コロナの影響ですべて中止となったほか、毎年9月に計画している一泊旅行についても、感染拡大の影響から中止にせざるを得ませんでした。

今後も感染が収束する見通しが立たないなか、行事の在り方や日常の支援などについては、コロナ禍のなかでのあり方を充分検討する必要があります。

2]法人本部総括

本年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、通常理事会、評議員会の開催を自粛し、理事会、評議員会の開催を一部「決議の省略」という形にするなどの対応を行った。

また、監事の行う監査事務を適切に実施するため、適正な決算書類の作成に努めた。

1) 理事会・評議員会の開催

今年度実施した理事会・評議員会を以下の通り実施した。

《第1回理事会》

ア期日：令和2年5月7日付けで決議の省略にて実施

イ議決事項：令和1年度事業報告の件

令和1年度決算及び監事監査報告の件

定時評議員会の決議の省略の件

《第1回評議員会》(定時)

ア期日：令和1年6月1日付けで決議の省略にて実施

イ議決事項：令和1年度事業報告の件

令和1年度決算及び監事監査報告の件

《第2回理事会》

ア期日：令和2年3月21日(日) 10:00~12:00

イ場所：障害福祉サービスセンターうじたわら

ウ出席者：理事長他5名中5名 監事2名

エ議決事項：令和2年度補正予算の件

令和3年度事業計画の件

令和3年度予算の件

経理規程及び経理規程細則の改正の件

役員選任の件

評議員会の日時及び場所並びに議題・議案の件

2) 監事監査の実施

法人の業務執行状況及び会計経理の適性を期するため、監事監査を次の通り実施した。新型コロナウイルス感染症防止の観点から、財務諸表及び法人運営にかかる資料を郵送とし、電磁的な手段にて説明等を行う形とした。

また、会計監査については、委託する公認会計士による監査を行い、別添2「財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援業務実施報告書」を作成し、社会福祉法人財務諸表等電子開示システムへのアップロードの方法で所轄庁に届け出をした。

(1) 実施日：令和2年5月13日に財務諸表の郵送

(2) 内容：会計全般・法人運営全般

(3) 執行人：木元保男(監事)・植村良信(監事)

(4) 立会人：中村祐子(理事長)

3) 人事管理

今年度の退職者及び新規採用者は以下のとおり。

《新規採用者》

職 種	性別	日 付
事務職員	男	令和2年4月1日
生活支援員	男	令和2年4月1日
生活支援員	女	令和3年1月1日

《退職者》

職 種	性別	日 付
児童指導員	女	令和2年12月末日
生活支援員	男	令和3年3月末日
事務職員	男	令和3年4月末日

4) 福利厚生

職員の健康管理及び福利厚生のため、生活習慣病健診（政府管掌）を全職員対象に実施した。

また、全職員にたいして、業務災害、傷害保険、損害賠償保険などの加入を引き続き実施した。

5) 施設管理

通所事業所の空調設備の老朽化に伴い、全面入れ替えについて、メーカーの現状調査や、工事費用の見積もり徴取などを行った。現状ではまだ作動していることもあり、来年度一年間で、さらに調査検討を行ったうえ、入れ替え工事を行う方針とした。

6) 災害防止

消防署の指導下を実施する総合防災訓練を1回、自主避難訓練を2回実施した。防災計画については見直しを行った。

昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大や豪雨、台風、地震などの自然災害で社会の維持に必要なサービス提供体制が困難にならないよう必要な措置を講ずるとして、令和3年度介護報酬改定では介護施設、介護事業所にBCP対策の策定を義務づける方針が打ち出されている。緊急事態が発生した際でも利用者、職員の命を最優先で守るとともにサービスの提供や事業の継続に必要な情報を、適切に管理するなど災害対策と事業継続のためのBCP（事業継続）計画の作成が必要となっている。

7) 財務管理

会計処理については、社会福祉法人新会計基準に基づく経理を実施し、月次報告を毎月実施した。また、月に一度、委託する公認会計士により、経理処理のチェックを受け、毎月適正に処理できていることを確認した。

8) 地域交流

毎年恒例で参加していた地域の行事はすべて、新型コロナウイルスの感染拡大のため

中止となったほか、田原小学校6年生との交流授業についても中止となった。

3】事業別総括

1) 障害福祉サービスセンター「うじたわら」

ア) 提供サービス：生活介護・就労継続支援B型事業（多機能型）

イ) 事業の概要

- ・開所日：毎週月曜日～金曜日（週5日）毎月第2・第4土曜日
- ・開所時間：午前8時30分～午後6時00分
- ・サービス提供時間：午前9時00分～午後15時30分
- ・休日：毎週第1・第3土曜日・日曜日及び国民の休日
- ・夏期休暇 8月11日(火)～8月14日(金)
- ・冬季休暇 12月28日(月)～1月3日(日)

ウ) 利用者の状況(利用実績)

(生活介護) 定員 26名 ※数字は契約利用者 (人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
区分6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
区分5	13	13	13	14	14	14	15	15	15	15	15	15
区分4	10	11	11	9	9	9	9	10	10	10	10	10
合計	29	30	30	29	29	29	30	31	31	31	31	31

(就労継続支援) 定員 14名 ※数字は契約利用者数 (人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
区分5				1	1	1						
区分4	9	10	10	8	8	8	8	8	8	8	8	9
区分3	7	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	4
区分2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
区分1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非該当	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2
合計	20	20	20	19	19	19	18	18	18	18	18	18

エ) 職員体制

職 種	常 勤		非常勤		合 計
	男	女	男	女	
管理者		1(兼務)			1
サービス管理責任者		1(兼務)			
生活支援員	10	5	1	1	17
職業指導員	1				1
看護職員		1			1
医師（嘱託）			1		1
計	11	7	2	1	21

オ) 総括と課題

事業所運営については、新型コロナウイルスの感染拡大により、毎年実施していた「れつつまつり」や一泊旅行など、外出、外食を伴う行事をすべて中止とした。

また、各事業所の日々の支援や日常業務についても、感染防止対策の強化として、様々な対応に追われた1年となった。

とりわけ、就労支援の事業については、地域の各種イベントの中止、ホテルや飲食店の事業縮小に伴う野菜や漬物の注文の減少、また緊急事態宣言による外出の自粛により、飲食店（うどん店）の売り上げの減収などが重なり、就労継続支援の利用者の平均工賃は、昨年度まで維持できていた月平均工賃 45,000 円を下回る結果となった。就労支援においては、農作業班、加工班それぞれで、野菜づくりや柿酢づくりに取り組み、宇治田原町のふるさと納税の返礼品として採用していただいたり、地元 JA の直売所での販売を行うなど、地域との連携のなかで取り組みを進めることができた。

2) 児童デイサービス「にじいろ」

ア) 提供サービス：放課後等デイサービス・児童発達支援（多機能型）

イ) 事業の概要

- ・定 員 : 10名（放デイ8名・児発達2名）
- ・開 所 日 : 月～金・夏休み・冬休み・春休み・隔週土曜
- ・開 所 時 間 : 8時間
- ・サービス提供時間：6時間
- ・休 日 : 土日・祝祭日・12月28日～1月1日

ウ) 利用の状況

《放課後等デイサービス》

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
のべ利用者数	186	157	163	197	160	195	217	190	182	188	193	228
開所日数	20	17	21	20	15	19	21	18	18	18	22	22
平均利用者数 (一日あたり)	9.3	9.2	7.7	9.8	10.6	10.2	10.3	10.5	10.1	10.4	8.7	10.3

《児童発達支援》※本年度の利用者数は0人

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
のべ利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
開所日数	20	17	21	20	15	19	21	18	18	18	22	22
平均利用者数 (一日あたり)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

エ) 総括と課題

放課後等デイサービス及び児童発達支援については、全契約数は27名、一日当たりの利用定員は10人となっている。

今年度は児童発達支援の利用者は年間を通じて0人であった。

児童一人当たりの利用日数は、その児童の支給日数により異なるが、おおむね週3日程度となっている。

支援内容については、SST、ABA、TEACHなど、それぞれの児童の障害特性に応じた個別療育と集団で取り組むプログラムを組み合わせた支援に取り組んだ。

年度末に実施した保護者アンケートでは、支援内容などについては高く評価いただいていると判断している。

3) ケアホームむくの家

ア) 提供サービス：共同生活援助（むくの家・さくらの家・くるみの家）

イ) 事業の概要

- ・開所日 : 毎日
- ・開所時間 : 24時間
- ・サービス提供時間 : 24時間
- ・休日 : 年中無休

ウ) 利用の状況

(むくの家) 定員 10 名 (男性) (人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
区分3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
区分4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区分5	4	4	4	4	4	4	5	5	5	5	5	5
区分6	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
合計	9	9	9	9	9	9	10	10	10	10	10	10

(さくらの家) 定員 5 名 (女性) (人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
区分2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区分3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
区分4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
区分5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
合計	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5

(くるみの家) 定員 6 名 (男女) (人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
区分3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
区分4	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
区分5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

エ) 職員体制

職 種	常 勤		非常勤		合 計 (常勤換算)
	男	女	男	女	
管理者	1(兼)				
サービス管理責任者	1(兼)				
生活支援員	3	1			3.8
世話人			1	6	4.3

オ) 総括と課題

昨年に続き今年の9月まで、むくの家の入所者数が1名減の9名で推移したが、10月に新たに1名が入居され10名となった。くるみの家では昨年度末の時点で1名減の5名の入居者数であったが、今年度4月に1名の入居があり、今年度はすべてのグループホームの定員が埋まった状態である。

むくの家、さくらの家については、15名中、60歳以上の利用者が3名、自立歩行の困難な利用者が5名と、半数以上が生活面でほぼ全介助の状態となっている。ここ数年、

加齢に伴う体力の低下や身体機能の衰えが顕著になってきている。

このような状況のなか、今年度は、職員の介助負担の軽減を図るため、むくの家、さくらの家にそれぞれ1台ずつ移乗用リフトを導入した。

4) ショートステイむくの家・ショートステイくるみの家

ア) 提供サービス：短期入所

イ) 事業所の開所日・開所時間

- ・開所日 : 毎日
- ・開所時間 : 24時間
- ・サービス提供時間 : 24時間
- ・休日 : 年中無休

ウ) 利用の状況

《ショートステイくるみの家》2室 (人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
のべ利用者数	60	62	60	62	62	60	62	62	62	62	56	55
開所日数	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62
稼働率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	88

《ショートステイむくの家》2室 (人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
のべ利用者数	60	52	60	59	62	60	62	60	57	62	56	62
開所日数	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62
稼働率(%)	100	83	100	95	100	100	100	100	91	100	100	100

エ) 総括と課題

昨年度から引き続き長期で利用されている方が2名おられたが、今年度末で1名は他市町のグループホームへの入居が決まり、1名は本法人のグループホームで受け入れを行った。

むくの家、くるみの家とも、それぞれ1名ずつの長期利用者がおられたうえで、他の短期入所の利用を受け入れたこともあり、年間を通じてほぼ1100%の稼働率となった。

5) らぼらいふ

ア) 提供サービス：居宅支援・行動援護・移動支援

イ) 事業所の開所日・開所時間

- ・営業日 : 毎週月曜日～金曜日
- ・営業時間 : 午前9時00分～午後5時00分
- ・サービス提供時間 : 特に定めなし

ウ) 利用状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
居宅支援(回)	36	36	36	40	32	37	42	45	38	37	46	53
実利用者(人)	9	9	7	9	9	10	10	11	11	10	14	15
行動援護(回)	27	42	60	47	41	37	37	43	40	32	34	36
実利用者(人)	6	5	9	8	8	9	10	9	9	9	10	10

エ) 総括と課題

居宅支援、行動援護とも各月の支援回数は昨年より15%程度増えている。

本年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、外出支援については、公共交通機関の利用や屋内の利用を避ける、長時間の支援を避けるなど、感染対策をしながらの支援が続いた。

障害のある方、とりわけ行動障害などのある方については、外出することでストレスを発散させ、精神的な安定を図りながら、生活リズムを保っている方が多く、外出の支援はなくてはならないものとなっている。

そういった意味から、コロナ禍での外出支援については、支援者の感染対策に特に気を使いながらの支援となった。

6) サポートことのは

ア) 提供サービス：相談支援（計画相談・地域定着・地域移行・一般相談）

イ) 事業所の開所日・開所時間

- ・開所日 : 月曜日～金曜日
- ・サービス提供時間 : 24時間
- ・休日 : 土曜・日曜・国民の休日

ウ) 利用状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
計画作成件数	7	1	32	3	5	8	10	6	3	2	7	1 5
モニタリング件数	15	11	40	9	12	22	16	7	3 4	7	12	21
合計	22	12	72	12	17	30	26	13	37	9	19	36

エ) 総括と課題

昨年度実績と比較して、計画相談・モニタリングの件数は増加しているものの、現状の取り扱い件数は、平均で一月当たり21件前後となっており、今のところ相談員1名で対応できる範囲で推移している。しかし、計画相談につながらない一般の相談件数も増えてきていることから、相談員の増員については、今後検討していく必要があると思わ

れる。

そのほか、地域との連携では、圏域の相談支援事業所や、地域支援センターの連携を目的とした担当者会議に定期的に参加したほか、町福祉課とも常に情報交換等を行うなかで、地域の障害者の現状やニーズの把握に努めた。

また、今年度から「宇治田原町地域自立支援協議会」が発足し、地域の相談機関として、その中心的役割が求められている。

7) 公益事業

ア) 提供サービス 日中一時支援サービス

イ) 事業所の開所日・開所時間

- ・開所日 : 毎週月曜日～土曜日 (週6日) ※土曜日は午前中のみ
- ・開所時間 : 午前8時30分～午後6時30分
- ・サービス提供時間 : 午前8時30分～午後6時
- ・休日 : 日曜日及び国民の休日

ウ) 利用の状況

市町村	種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
宇治田原町	障害者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	障害児	0	0	2	1	1	1	1	1	2	1	1	0
宇治市	障害者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	障害児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
城陽市	障害者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	障害児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
井手町	障害者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	障害児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

エ) 総括と課題

昨年度と同様に宇治田原町、城陽市、井手町、宇治市と委託契約を継続しているが、今年度の利用者数は、宇治田原町の児童1名のみであった。

日中活動の時間外で見守りなどの支援が必要な場合の補完的なサービスとして提供する場合は主になるが、ここ数年放課後等デイサービスや移動支援などのサービスの充実により、必要性があまりなくなってきたなどの理由で、利用件数が減少している。今後のサービスの継続については検討していく必要がある。

8) 年間行事

今年度年間行事一覧

月 日	行 事	主 催	内 容 等
4月1日(月)	入所式	宇治田原むく福祉会	入所式及び歓迎会食会
4月4日(土)	「福祉まつり」参加	宇治田原町社会福祉協議会	中止
9月24日(木) ~25日(金)	宿泊学習	宇治田原むく福祉会	中止
11月3日(土)	「ふるさとまつり」	宇治田原町商工会	中止
11月28日(土)	れっつまつり	宇治田原むく福祉会	中止
令和3年 1月22日(土)	成人を祝う会	宇治田原むく福祉会	※規模を縮小して実施

ア) 総括

今年度は、法人の事業所主催の行事、地域の行事ともに、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、ほぼすべての行事が中止となった。

成人を祝う会については、例年、家族も参加のもと実施していたが、事業所の職員、利用者のみで、参加者も縮小して実施した。